

広報

Ushiku
City
News

うしく



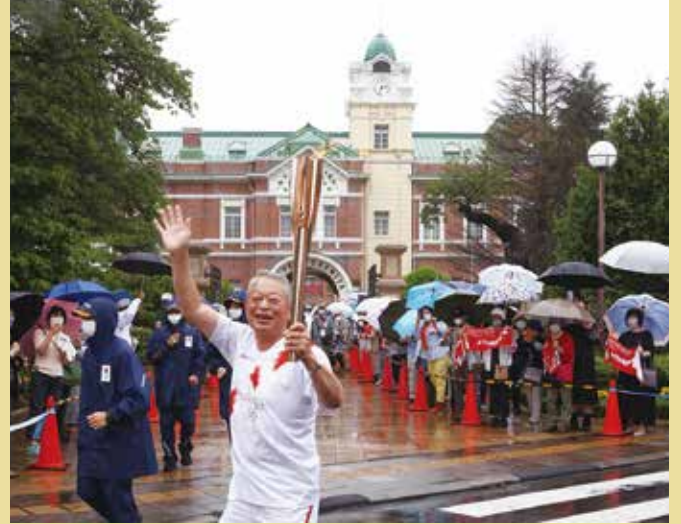
©SHINOBU ARIGA

2021
8/1
No.1294
茨城県牛久市

うしく、うしく。



Photo by Tokyo 2020



牛久市撮影



Photo by Tokyo 2020



Photo by Tokyo 2020

【今月の表紙】7月5日、牛久大仏と牛久市街地(牛久市役所～牛久シャトー～牛久駅)で聖火リレーが行われました。小雨の降る中、選ばれた10人のランナーが笑顔で聖火をつなぎました。

応援しよう！

出場
決定！

東京2020パラリンピック【5人制サッカー】
佐々木 ロベルト泉 選手(牛久市在住)

〈試合日程〉
8月29日㊶～
9月4日㊷
※9月1日・3日を除く



©JBFA

教職員の働き方改革

すべての取り組みは、牛久の未来を担う子どもたちのために

VOLUME
1

以前から議論されてきた小・中・義務教育学校における長時間労働。2019年には「働き方改革関連法」が施行され、教職員の働き方を見直す動きが進んでいます。市でも、さらに教育の質を高めるため、学校の業務等の見直しを行っていく予定です。学校の現状や今後の取り組みなど、教職員の働き方改革について、全3回の特集でお知らせします。

教職員の長時間労働は社会全体で向き合う問題

「子どもたちの健やかな成長のため、教職員ががんばるのは当たり前」「一生懸命で忙しいのは『美德』『忙しくて、子どものためになるなら、ついついやってしまっ』」

日本の学校は、これまで右記の言葉のように、教職員の惜しみない献身性と高いモチベーション(士気)によって支えられてきた側面があります。しかしながら、学校教育を取り巻く環境が大きく変化している現在の社会では、これまでのような教職員の「善意」と「献身」に頼り過ぎている状態では無理がある、つまり「持続可能ではない」といわれています。

現実的な問題として、近年、教師という職業を希望する若者の減少が著しく、教師という職業が「あこがれの職業」としての魅力が減り、有能な人材が集まりにくい、欠員補充がままならないような状況が生まれています。また、全国的に見て過労死の発生や精神疾患者が増えており、教師の健康への悪影響は、児童生徒に、決して良い影響を与えるものではありません。そして、このような状況の背景には、いじめ・不登校問題や貧困問題など、児童生徒に関する諸問題が複雑化、困難化していることに伴う対応への教職員の負担増加や勝利至上主義に傾きがちな部活動指導の現状などがあり、教職員の長時間勤務の改善は、学校現場だけでなく社会全体で

向き合わなければならぬ問題です。

牛久市教育委員会では、これまでも出退勤時間管理のためのタイムカードレコーダーの導入や留守番電話の設置、学校閉庁日の設置、連用などの取り組みを進めてきました。しかしながら、教職員の在校時間の短縮が進んでいるとは必ずしも言えない状況であり、抜本的な改善には至っていません。

教職員の長時間労働解消は、「教育の質」向上につながる

なぜ働き方改革を進めなければならぬのか、文部科学省の中央教育審議会の答申にもあるように、長時間労働がなぜ悪いのかについて、学校の内外でのさらなる共有化を図り、教職員が子どもたちのためにと自らの家庭を犠牲にし、長時間労働までして一生懸命が「がんばる」ことは、実は子どもたちのためにならない」という意識改革を社会全体で進めることが必要と考えます。

牛久市教育委員会でも、このような基本的認識に立ち、教職員の長時間労働を改善することで、教職員一人一人が日々の生活の質や人生を豊かにすることに、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目指しています。



教師の一日のスケジュール(イメージ)

※勤務時間は午前8時05分～午後4時35分(学校により異なります)

勤務時間外		勤務時間				勤務時間外			
7:00	8:00	12:00		16:00		18:00	19:00~20:00		
出勤	登校指導 授業準備	朝の会 授業	給食の指導 清掃指導	授業	帰りの会 下校見守り	部活動	打ち合わせ 会議	授業準備	学級事務
							校務 (行事準備など)	生徒指導	保護者対応
									退勤

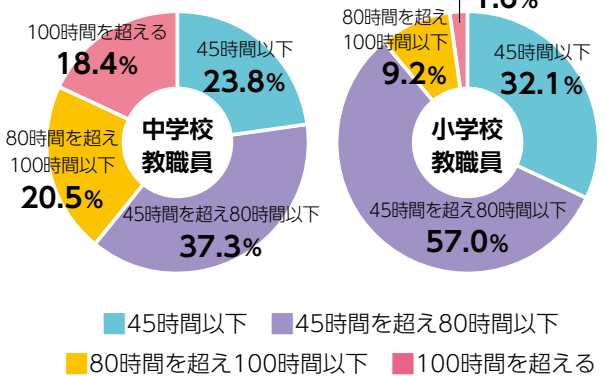
教師は、朝は子どもたちを迎えるために勤務時間前からさまざまな準備をします。夕方は子どもたちを見送った後、翌日の授業準備やテストの採点、保護者対応などを勤務時間外に行うことが多くあります。

市内小中義務教育学校の 超過勤務の現状

国は、「限られた時間の中で、教師の専門性を生かしつつ、授業改善や児童生徒等に接する時間を十分確保し、教師が自らの授業を磨くとともにその人間性や創造性を高め、児童生徒等に対して効果的な教育活動を持続的に行うことをできる状況を作りだすことを目指して」1カ月の超過勤務の上限を45時間、1年間の超過勤務の上限を360時間と設定しました(公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン)。

しかしながら、市内の小中義務教育学校の教職員の勤務状況を見ると、小学校では67・8%、中学校では76・2%の教職員が月45時間を超えている状況です。

市内小中義務教育学校教職員 ひと月の残業時間



〈文部科学省の中央教育審議会で示された具体的な業務改善事項〉

□ 基本的には学校以外が担うべき業務

- ①登下校に関する対応
- ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応
- ③学校徴収金の徴収・管理
- ④地域ボランティアとの連絡調整

※その業務の内容に応じて、市や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。



□ 学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務

- ⑤調査・統計への回答等(事務職員等)
- ⑥児童生徒の休み時間における対応(輪番、地域ボランティア等)
- ⑦校内清掃(輪番、地域ボランティア等)
- ⑧部活動(部活動指導員等)

※部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。

□ 教師の業務だが、負担軽減が可能な業務

- ⑨給食時の対応(学級担任と栄養教諭等との連携等)
- ⑩授業準備(補助的業務へのサポートスタッフの参画等)
- ⑪学習評価や成績処理(補助的業務へのサポートスタッフの参画等)
- ⑫学校行事の準備・運営(事務職員等との連携、一部外部委託等)
- ⑬進路相談(事務職員や外部人材との連携・協力等)
- ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応(専門スタッフとの連携・協力等)



● 次回は11月1日号

今特集の2回目(全3回)は、上記の「これまで学校・教師が担ってきた代表的な14業務」について、今後どのように役割分担や連携を図っていくか、詳しくお知らせします。

中央教育審議会では、これまで学校・教師が担ってきた代表的な14業務の在り方について「基本的には学校以外が担うべき業務」「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」の3分野で区分し、今後の方向性を示しています。もちろんこれ以外の業務もあります。まずはこの14種類の業務について、現状を確認しながら、できるところから進めていく必要があると考えます。

申込受付期間

8/1日～

8/18水

やりがいなら、ここにある。

令和3年度 第2回 牛久市職員採用試験

うしくという選択はいかが？

〈募集職種・募集人数〉

- 事務 10人程度
- 事務・福祉 1人程度
- 事務(障がい者) 3人程度
- 土木 1人程度
- 建築 1人程度
- 電気 1人程度
- 設備 1人程度
- 臨床心理士 1人程度
- 保健師 1人程度
- 管理栄養士 1人程度
- 精神保健福祉士 1人程度

採用予定時期

令和4年4月1日

第一次試験日程

9月19日(日)

申込方法

申し込みはいばらき電子申請・届出サービスによる手続きとなります。

◆第一次試験は、試験会場内での密集を避ける配置で実施しますので、応募の状況によっては書類選考を行います。

◆新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、日程が変更となる可能性があります。

で、どうする？



【問い合わせ】人事課 ☎内線1041

詳しくは市ホームページをご確認ください。
人事課でも採用案内パンフレットを配布しています。

牛久市の 美味しい 給食

問 学校教育課
☎内線3014

学校給食からおすすめ
メニューをご紹介します
〈下根中学校より〉



食欲そそるピリ辛おかず

キムタク丼の具

暑い日も
ごはんが進む!



キムチのピリ辛味とたくあんのコリコリとした食感がくせになります。生徒が楽しみにしている人気メニューの一つです。

【材料】(中学生4人分)

- | | |
|----------------|---------------------|
| 豚こま肉..... 250g | おろししょうが 2g |
| にんじん..... 1/2本 | おろしにんにく 2g |
| 小松菜..... 1 茎 | しょうゆ 小さじ1弱 |
| 玉ねぎ..... 1/2個 | 塩..... 少々 |
| 白菜キムチ..... 80g | 酒..... 小さじ1 |
| たくあん..... 50g | 甜 麵 醤 大さじ1/2強 |
| サラダ油..... 適量 | |

【作り方】

1人分193Kcal 塩分1.73g

- ① にんじんとたくあんは千切り、小松菜はざく切り、玉ねぎは薄切りにする。
- ② フライパンにサラダ油を熱し、しょうが・にんにくを入れて香りを出す。
- ③ 豚肉を入れて炒め、肉の色が変わったら①の野菜を入れてさらに炒める。
- ④ 野菜に火が通ったら、たくあん、キムチ、調味料を入れてさっと炒める。

美味しい給食レシピは市ホームページにも掲載しています▶



〈新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者の方へ〉

営業時間短縮要請等関連事業者支援一時金

県からの営業時間短縮要請および外出自粛要請の影響を受け、令和3年4～6月の売上が大きく減少した事業者に一時金を支給します。

1事業者
あたり一律
20万円

■支給対象

以下のいずれかに該当する中小企業および個人事業者

① 営業時間短縮要請に協力した飲食店と直接取引がある事業者

〈例〉飲食料品卸売業、おしぼりなどの供給者など

② 外出自粛要請により直接的な影響を受けた、主に対面で個人向けに商品やサービスを提供する事業者

〈例〉イベント業、小売業、宿泊業、旅客運送業、理・美容業など

※1～2月分の一時金を受給した方も対象

※営業時間短縮要請を受けた飲食店は対象外

■主な要件

◆県内に本店または主たる事業所があること

◆令和3年4月から6月のいずれかの月の売上が、対前年(または前々年)同月比で30%以上減少していること

※白色申告の個人事業者は、前年(または前々年)の月平均の売上と比較してください

■支給額

1事業者あたり一律20万円(1回限り)

■申請期間

令和3年8月31日(火)まで ※当日消印有効

【問い合わせ】県事業者支援一時金相談窓口 ☎029-301-5558 (平日午前9時～午後5時)

※「茨城県 事業者支援一時金」で検索



〈緊急小口資金等の特例貸付を利用できない方へ〉

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請を受け付けています

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、すでに総合支援資金の再貸付が終了するなど、特例貸付がこれ以上利用できない世帯に対し、就労による自立を図るため、それが困難な場合には円滑な生活保護の受給につなげるため、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請受付が始まりました。

対象と見込まれる方には7月中に通知を送付しました。支給対象となる条件など、詳細は市ホームページまたは送付された通知をご確認ください。

■申請場所 生活支援・相談センター(牛久市社会福祉協議会内)

■受付時間 午前8時30分～午後5時(土・日・祝日を除く)

■申請期間 令和3年8月31日(火)まで※申請書の提出は事前に牛久市社会福祉協議会にご予約ください。

〈申請に関する問い合わせ〉

牛久市社会福祉協議会自立支援金担当

☎871-1295

市社会福祉課自立支援金担当

☎内線1711



▲市ホームページ

〈制度についての問い合わせ〉

新型コロナウイルス感染症生活困窮者

自立支援金相談コールセンター

☎0120-46-8030

(受付時間：平日午前9時～午後5時)



▲厚生労働省
特設ホームページ

知事選挙

問 牛久市選挙管理委員会
(総務課内) ☎内線1011~1013
市ホームページ選挙情報はこちら▶



牛久市 選挙

Q 検索

放棄することなく、あなたの大切な一票を投じてください。

投票日

9月5日(日) 午前7時~午後8時

投票所

市内24カ所

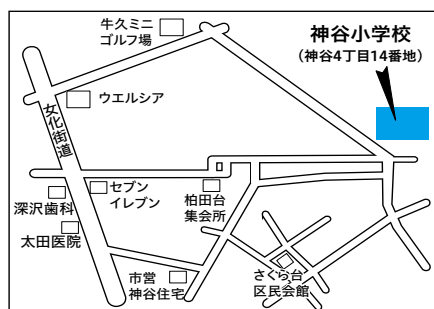
該当の投票所は、投票所入場整理券に記載します。
地図は広報うしく8月15日号に掲載します。

※市ホームページでも確認できます。



さくら台投票区(旧・女化西投票区)投票所は、
臨時的に神谷小学校体育館に変更されます

今回の選挙では、投票日当日のさくら台投票区(旧女化西投票区)投票所が、区民会館の改修工事のため、臨時的に神谷小学校体育館に変更となります。投票区に該当する有権者の方は、お間違いのないようご注意ください。



投票できる方

〈選挙人名簿登録基準日…8月18日〉

◆住所要件

令和3年5月18日までに牛久市に転入届出をされた方、または住民票を作成された方で、引き続き3カ月以上住民基本台帳に登録されている方。

◆年齢要件…投票日当日18歳以上である方(平成15年9月6日までに生まれた方)。

投票所入場整理券

入場整理券は郵送します。

投票所にお越しの際は、入場整理券のお名前、投票所をご確認のうえお持ちください。そのほか、有権者であるにもかかわらずお手元に入場整理券が届かない場合は、投票所で入場券の再発行を受けてから投票してください。その際、本人確認ができる証明資料(運転免許証等)があると手続きが早くなります。



投票所における新型コロナウイルス感染症の対策

選挙管理委員会では、次のとおり感染・まん延防止に取り組んでいます。

- 使い捨て筆記用具の使用 ●アルコール消毒液・飛散防止フィルム等の設置
- 室内の定期的な換気、投票用紙記載台の消毒の実施

〈投票所にご来場の際のお願い〉

- 必ずマスクを着用してください ●周りの方と適切な距離をとってください

※当日は混雑が予想されますので、期日前投票所の積極的なご利用をお勧めします。

新型コロナウイルス感染症の患者等に対する特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方で、一定の要件に該当する方は「特例郵便等投票」ができます。ご希望の方は選挙管理委員会までご連絡ください。

【開票について】

- ◆日時／9月5日(日)午後9時から
 - ◆場所／牛久運動公園メインアリーナ (参観者が多い場合 入場制限をすることがあります)
 - ◆開票速報
- テレドーム☎0180-991-235 ※録音が流れます。

【選挙公報について】

新聞折込で配布するほか、市役所、各生涯学習センター、運動公園体育館等の公共施設の窓口や各投票所、各期日前投票所に用意します。また、新聞を購読されていない方には郵送しますので、選挙管理委員会までご連絡ください。

投票日当日に投票所へお越しになれない方は
下記の方法で投票することができます

選挙は、私たちの貴重な意思表示の機会です。

期日前 投票

【期日前投票期間】8月20日(金)～9月4日(土)

【期日前投票時間】午前8時30分～午後8時

市役所期日前投票所

(市役所本庁舎4階)

牛久駅前期日前投票所

(エスカード牛久ビル2階)

ひたち野リフレ期日前投票所

(リフレビル2階)

奥野期日前投票所

(奥野生涯学習センター)

- ◆期日前投票所は投票日が近づく大変混雑し、投票まで時間がかかる場合がありますのでご了承ください。
- ◆投票所入場整理券の裏面には、宣誓欄を設けています。当日に投票できない理由などを、あらかじめ記載してから期日前投票所にお越しになると、受付にかかる時間を短縮できます。

施設における不在者投票

【対象】選挙期間中、病気で入院している方、老人ホームに入所している方、少年院に収容されている方など(指定施設に限る)

【投票方法】

- ①あらかじめ、施設の不在者投票担当者に投票したい旨を伝える→施設の担当者が市の選挙管理委員会へ投票用紙を請求する
- ②施設内にて投票を行う

滞在地(遠隔地)投票

【対象】選挙期間中、単身赴任、里帰り出産などで市外に滞在中の方 ※茨城県外に転出された方は、茨城県知事選挙の選挙権はありません。

【投票方法】

- ①事前に市の選挙管理委員会から、直接または郵送で投票用紙の請求に必要な書類をもらう(市ホームページからもダウンロード可)→書類に必要事項を記入の上、市の選挙管理委員会に郵送する(投票日前日必着)
- ②滞在先の住所に投票用紙などが郵送されるので、滞在地の選挙管理委員会に持参し投票を行う

郵便等投票

【対象】所定の障害等により投票所までいけない方

手帳等の種類	障害等の種類	障害等の程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1・2級
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1・3級
	免疫、肝臓	1～3級
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

【投票方法】

- ①事前に郵便等投票証明書の交付を申請する(すでに有効な証明書を所持している方を除く)
- ②事前に所定の用紙に①の証明書を添え、市の選挙管理委員会へ投票用紙の郵送を依頼する(請求期限)9月1日(水)
- ③投票用紙が届いたら記入の上、市の選挙管理委員会へ郵送する

身体の不自由な方は、下記のような投票方法もあります。

点字投票

【対象】目の不自由な方で、文字が書けない方
文字を記載する代わりに、点字により投票できます。

代理投票

【対象】手が不自由などの理由により自身で文字を記入することができない方
投票所の職員2人が本人の意思を確認し代筆します。

関するお知らせ

高齢福祉課☎内線1751～1753
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

65歳以上の皆さんへ

介護保険料基準額を改定しました(令和3～5年度)

65歳以上の介護保険料の基準額は3年ごとに策定する牛久市介護保険事業計画(第8期・令和3～5年度)に基づき改定し市町村ごとに算定します。それにより第8期の保険料基準額は国の算出方法を用いると月額5,701円となります。令和2年度までより901円高くなることから、皆さんの負担軽減をするために介護保険給付準備金を繰り入れし、月額5,000円となりました。なお、所得別の保険料は下記の表のとおりです。



第8期保険料所得段階区分(令和3年度～5年度)		基準額(月額)5,000円	
所得段階区分	要件	基準額に対する割合	保険料額(年額)
第1所得段階	・老齢福祉年金受給者で住民税非課税および生活保護者の場合 ・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の場合	0.30	18,000円
第2所得段階	世帯全体が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額が80万円を超え120万円以下の場合	0.50	30,000円
第3所得段階	世帯全体が住民税非課税で、第1・第2所得段階に該当しない場合	0.70	42,000円
第4所得段階	本年が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の場合(同じ世帯に住民税課税者がいる場合)	0.90	54,000円
第5所得段階	本年が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える場合(同じ世帯に住民税課税者がいる場合)	1.00	60,000円
第6所得段階	本人が住民税課税で合計所得金額が125万円以下の場合	1.15	69,000円
第7所得段階	本人が住民税課税で合計所得金額が125万円以上200万円未満の場合	1.25	75,000円
第8所得段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上400万円未満の場合	1.50	90,000円
第9所得段階	本人が住民税課税で合計所得金額が400万円以上の場合	1.75	105,000円

新型コロナウイルス感染症の流行に伴う介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が著しく減少するなど、介護保険料の納付が困難な状況になった65歳以上の方(第1号被保険者)で下記のいずれかの要件に該当する場合、介護保険料を減免できます。※申請は令和4年3月末までとなります。



減免の対象者	減免の種類
新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の第1号被保険者(65歳以上)	全額減免
新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の第1号被保険者(65歳以上)の方で、次の(1)～(2)のすべてに該当する方 (1)主たる生計維持者の令和3年中の事業収入・不動産収入・山林収入・給与収入のいずれかの収入が前年に比べて30%以上減少する見込みであること。 (2)主たる生計維持者の、前年比30%以上減収見込みの収入にかかる所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。	一部減免

介護保険制度に

介護保険を利用する方へ(8月1日～)

介護保険法施行令等の一部を改正する政令等の公布に伴い、8月1日より下記の通り変更がありますのでお知らせします。

特定入所者介護サービス費の負担上限額と認定要件の変更

令和3年8月1日以降の介護施設のサービス(入院・入所・ショートステイ)の食費と居住費の利用者負担の上限額と認定を受けるための要件が下記の表のとおり変更となります(青太字が今回の変更点になります)。

※該当となる方で、令和3年8月1日からの認定が必要な場合は8月31日(火)までに申請してください。



利用者負担段階		居住費等(1日あたり)				食費(1日あたり)	
		ユニット型 個室	ユニット型 個室の 多床室	従来型 個室	多床室	施設 サービス	短期入所 サービス
第1段階	・生活保護受給者の方 ・本人および世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者(預貯金等の合計額が、単身の場合1,000万円以下、夫婦の場合2,000万円以下)	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円	300円
第2段階	本人および世帯全員が非課税で、年金収入(非課税年金を含む)+合計所得金額が80万円以下(預貯金等の合計額が、単身の場合650万円以下、夫婦の場合1,650万円以下)	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円	600円
第3段階 ①	本人および世帯全員が非課税で、年金収入(非課税年金を含む)+合計所得金額が80万円超120万円以下(預貯金等の合計額が、単身の場合550万円以下、夫婦の場合1,550万円以下)	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円	1,000円
第3段階 ②	本人および世帯全員が非課税で、年金収入(非課税年金を含む)+合計所得金額が120万円超(預貯金等の合計額が、単身の場合500万円以下、夫婦の場合1,500万円以下)	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	1,360円	1,300円

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、()内の金額となります。

高額介護サービス費負担限度額の一部見直し

令和3年8月以降のサービス利用分から高額介護サービス費の負担限度額が一部見直されます。見直しの対象となる方は、介護サービス利用者、または同一世帯内に課税所持金額が380万円以上の65歳以上の方がいる方です(右記表参照)。



利用者の負担段階区分	負担の上限額(月額)
・生活保護受給者 ・利用者負担を15,000円にすることで、生活保護の受給者とならない場合	15,000円(個人) 15,000円(世帯)
合計所得金額及び課税年金収入額の合計が80万円以下の人	15,000円(個人)
住民税世帯非課税等	24,600円(世帯)
一般	44,400円(世帯)
課税所得145万円以上380万円未満	44,400円(世帯)
課税所得380万円以上690万円未満	93,000円(世帯)
課税所得690万円以上	140,100円(世帯)

特別児童扶養手当

これらの手当を受けるには申請が必要です。

特別児童扶養手当

【問い合わせ】社会福祉課 ☎内線1711、1712



精神、知的または身体障害等のある20歳未満の児童を家庭において監護している父または母もしくは父母にかわってその児童を養育している方に手当を支給します。

●支給対象となる児童

◆手帳等による等級の目安

特別児童扶養手当1級	特別児童扶養手当2級
<ul style="list-style-type: none">●身体障害者手帳がおおむね1・2級（内部的疾患は例外があります）●療育手帳の判定が㉠・A●精神障害者保健福祉手帳がおおむね1級	<ul style="list-style-type: none">●身体障害者手帳がおおむね3級（内部的疾患は例外があります）●療育手帳の判定がおおむねB●精神障害者保健福祉手帳がおおむね2級

※ただし、次の場合は受給する資格がありません。

- ①児童および父、母または養育者が日本国内に住んでいないとき
- ②児童が障害による公的年金を受けられるとき
- ③児童が児童福祉施設に入所しているとき（親子入所を除く）

●手当の額

認定請求をした日の属する月の翌月分より支給されます。

等級	月額（児童1人につき）
1級	52,500円
2級	34,970円

〈支払日〉

- 4月期…… 4月11日（12～3月分）
- 8月期…… 8月11日（4～7月分）
- 12月期…… 11月11日（8～11月分）

※11日が土・日・祝日の場合は、その前営業日となります。

●所得による支給制限

請求者（本人）や配偶者および扶養義務者の方の所得が限度額以上である場合は、その年度（8月から翌年7月まで）の手当が支給停止となります。

◆所得制限限度額表

扶養親族の数	請求者（本人）	配偶者および扶養義務者
0人	4,596,000円	6,287,000円
1人	4,976,000円	6,536,000円
2人	5,356,000円	6,749,000円
3人	5,736,000円	6,962,000円
4人	6,116,000円	7,175,000円
5人以上	以下380,000円ずつ加算	以下213,000円ずつ加算

●手続き方法

手当を受けるためには次の書類を添えて申請してください。知事の認定を受けることにより、県から手当が支給されます。

①請求者と対象児童の戸籍謄本（抄本）

※交付後1カ月以内のものを添付してください。

③特別児童扶養手当認定診断書

※所定の診断書は社会福祉課にあります。

※診断日から2カ月以内のものを添付してください。ただし、次の場合は診断書の添付を省略できる場合がありますので窓口にご連絡ください

- 療育手帳の判定が㉠・A
- 身体障害者手帳（内部障害を除く）の等級が1・2・3級

②請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票

※交付後1カ月以内のものを添付してください。

④その他必要な書類

●金融機関通帳

※必ず請求者本人の口座名義のものをお持ちください。児童の口座には振り込みできません。

●マイナンバーのわかるもの （通知カード・個人番号カードなど）

【受付場所】
社会福祉課窓口

ご存じ
ですか?

児童扶養手当

児童扶養手当

【問い合わせ】 こども家庭課☎内線1733、1734



父母の離婚や父(母)の死亡などにより、父(母)と生計を共にしていない児童の母(父)、または父母にかわってその児童を養育している方(養育者)に対して手当を支給します。

新たに支給を希望する方

●支給対象となる児童

対象となるのは、父母または父か母と生計を同じくしていない等の児童です。支給要件の詳細はこども家庭課までお問い合わせください。

※「児童」…18歳に達してから最初の3月31日まで(18歳年度末)、また障がいの程度によって20歳未満まで。

※受給者、児童ともに国籍は問いません。

●手当の額

◆全部支給の場合

対象児童	月額
1人	43,160円
2人	53,350円
3人	59,460円
4人目以降	6,110円ずつ加算

◆一部支給の場合

対象児童	月額
1人	43,150円~10,180円
2人目の加算額	10,180円~5,100円
3人目以降の加算額(1人につき)	6,100円~3,060円

※全国消費者物価指数の実績値により、手当額は変更となります。

●支払い回数

年6回(1月・3月・5月・7月・9月・11月)2カ月分ずつ支給します。

●所得制限

受給資格者、その配偶者または同居(世帯分離している世帯を含む)の扶養義務者(父母・祖父母・子・兄弟など)の前年の所得が一定額以上であるときは、その年度(11月から翌年の10月まで)の手当の一部または全部の支給が制限されます。

すでに受給されている方

●現況届の提出

認定を受けた方は年に一度、現況届をご提出いただきます。対象の方には、現況届をこども家庭課から郵送します。必要な添付書類については、同封した「児童扶養手当現況届のご案内」を確認し、期限内に忘れずに提出してください。

◆この届を出さないと11月以降の手当が受けられなくなります。

◆2年間この届を出さないと資格を失います。

令和3年度 現況届 受付日時

8月2日(月)	
8月3日(火)	午前8時30分~
8月4日(水)	午後5時15分
8月5日(木)	
8月6日(金)	午前8時30分~午後7時
8月7日(土)	午前8時30分~ 午後5時15分

【受付場所】こども家庭課窓口

※8月7日(土)のみ医療年金課窓口

高等職業訓練促進給付金

問 こども家庭課☎内線1733、1734

母子家庭の母または父子家庭の父が、就職に有利で生活の安定に役立つ資格を取得するため、養成機関で修業する場合、給付金(高等職業訓練促進給付金・高等職業訓練修了支援給付金)を支給します。

【対象者】以下の要件をすべて満たす方

- ①児童扶養手当の支給を受けている方と同等の所得水準にある方
- ②養成機関で一年以上(令和3年度に修業を開始する場合に限り、6カ月以上)カリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる方
- ③就業・育児と修業の両立が困難な方

【対象資格】看護師(准看護師を含む)・保育士・介護福祉士・作業療法士・理学療法士・歯科衛生士の国家資格等(令和3年度に修業を開始する場合に限り、デジタル分野等の民間資格も対象)

【支給時期】修業する全期間(上限4年)
※就学前に事前相談が必要です。修業中の方もご希望の方はご相談ください。

課税世帯	70,500円/月 修学期間の最後の1年間 110,500円/月
非課税世帯	100,000円/月 修学期間の最後の1年間 140,000円/月

ご利用ください!

マイナンバーカードを利用した 証明書のコンビニ交付サービス



夜間・休日にも住民票や印鑑登録証明書などが取得できます

ご利用可能時間／午前6時30分～午後11時（12月29日～1月3日、システムメンテナンス日を除く）

□ 利用できる店舗

- ◆セブンイレブン
- ◆ファミリーマート
- ◆イオン系列店舗（一部店舗のみ）
- ◆カスミ
- ◆その他マルチコピー機設置店
- ◆ローソン
- ◆ミニストップ

□ 取得できる証明書

- ◆住民票の写し（本人・同一世帯分）
- ◆印鑑証明書（本人分）※印鑑登録をしている方
- ◆所得証明〔課税・非課税証明書〕（本人分）

※大学修学支援金、高校就学支援金などの申請は、「調整控除額」「課税標準額」の金額が求められる場合がありますので、記載を必要とする際は直接、窓口での発行となります。

マイナンバーカード
を取得するには
申請サポート窓口を
ご利用ください

受付／平日午前9時～午後5時

総合窓口課では、マイナンバーカード申請サポート窓口を設置し、市職員が無料で写真撮影と申請を代行するサービスを実施しています。本人確認書類を持参いただければ、その場で職員がタブレットにて写真撮影をし、カードの申請まで一度に行うことが可能です。※申請後、マイナンバーカードの受け取りまでは約1カ月半～2カ月ほどかかります。

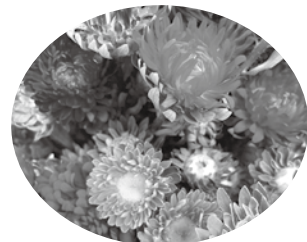
【本人確認書類】①運転免許証等、顔写真のあるものは1点
②保険証・年金手帳等顔写真のないものは2点



問 総合窓口課●コンビニ交付サービス…☎内線1623、1624 ●マイナンバーカード申請サポート…1625～1628



問 農業政策課☎内線1513



脇役が主役の花畑

井ノ岡町で小菊を生産している宮本幸代さんは、昨年からは新たな取り組みにもチャレンジしています。宮本さんは、昨年より「アスター」の栽培を始め、約1万本を出荷しました。アスター（エゾギク）は、夏の切り花として親しまれているカラフルでかわいらしい小さな花。ここ数年人気急上昇の品種で、アレンジメントや花束にもよく使われています。アスターの茎は柔らかく、まっすぐに成長させるための「ネット上げ」がとて大変と宮本さんは言いますが、「かわいい孫が手伝ってくれているからがんばれるよ」と苦労を感じさせない笑顔を見せます。

「アスターは、脇役なんだよ。でも主役ばかりをみんなが作っていたらアレンジメントが成り立たないでしょう。大輪の花に添えると花束が華やかになって引き締まるの」と宮本さんはニコニコ嬉しそうに話します。



地域包括支援センターだより ささエール Vol.8

地域包括支援センターは、地域にお住まいの高齢者やそのご家族の暮らしや健康に関わるさまざまなお困りごとにお応えするために設置された総合相談窓口です。

現在、牛久市の人口は84,692人(令和3年7月現在)となっています。年々、高齢化率は上昇し(29.41%)、高齢化率が上がるとともに独居の方も増え、地域包括支援センターへの相談内容も多様化しています。同センターでは、個別の相談内容に応じて、関係機関と連携を図りながら対応しています。



▼相談～関係機関連携の例

◆1人暮らしの80代女性。
◆片づけが苦手な家の中はゴミや物であふれている。同じ話を繰り返したり、物がわからなくなったりして、認知症かもしれない。
◆近所の方が食べ物などをたまに持ってきてくれるらしいが、いつの食べ物かわからないものが置いてある状態。心配なので様子を見てほしい。



1 地域包括支援センターの職員が訪問。ご本人と面談し、生活状況を確認。

2 歩くのもやっとで、トイレや入浴もできていない様子。1人での生活が難しいと判断。

3 訪問看護や訪問介護が必要と思われるため、要介護認定の申請の手続きを行い、在宅支援を依頼。

4 心臓の持病があり、病状安定を図るため訪問介護の通院乗降介助を利用し病院を受診、検査を受ける。

5 治療が必要な状態だったため、入院する。

6 病院の相談員、ケアマネージャー、訪問看護師、訪問介護員と相談し、退院後の対応を協議。

その結果…

退院後、地域の方の協力も得ながら、定期的に訪問看護師、訪問介護員が自宅を訪問しています。本人の体調確認や生活の支援を行うことによって病状も安定し、1人での生活を継続して送ることができています。



ご相談はこちら

牛久市地域包括支援センター
☎878-5050 FAX 871-0540

牛久市中央3-15-1市役所分庁舎内 牛久市社会福祉協議会

牛久市地域包括支援センター博慈園
☎871-5110 FAX 871-0606

牛久市女化町253-2 社会福祉法人博慈会

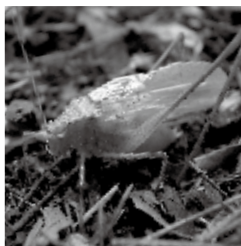
牛久自然観察の森

8月のイベント情報

幼児、生きものミッケ!!

28日(土)午前9時30分～10時

ネイチャーセンター周辺で自然散策を行いながら季節の生きものをご紹介します。8月は鳴く虫の仲間を野原で探してみましょう。



- 対象:3～5歳の幼児とその保護者
- 参加費:子ども1人300円
- 申込:下記予約フォームにて事前予約(定員:8組)
- 備考:雨天時は室内で生きものの簡単な紹介を実施
- 集合:ネイチャーセンター前

特別展「鳴く虫」

21日(土)～29日(日)9時30分～午後3時30分

※23日(月)は休園日、最終日29日(日)は正午まで

身近な「鳴く虫」約20種を生態展示します。馴染深いスズムシやコオロギ、今では珍しくなったキリギリスやマツムシも展示予定です。※期間中、1家族につきスズムシ4匹を1セットとして無料配布も行います。ご希望の方は、持ち帰り用のケースをご持参ください。



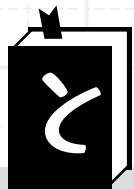
- 開催場所:ネイチャーセンター 内
- 共催:鳴く虫保存会茨城支部

【開園時間】午前9時～午後4時45分(入園無料)
 【休園日】2日(月)、10日(火)、16日(月)、23日(月)、30日(月)
 ☎029-874-6600 FAX 029-874-6812
 【公式HP】<https://www.city.ushiku.lg.jp/page/dir000055.html>

【申し込み方法】
 二次元バーコードまたは下記URLから予約フォーム受付画面にお進みください
 【イベント申し込みURL】<https://reserva.be/ushiku>



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となる場合もありますので、事前にお問い合わせまたはホームページでご確認ください。



としゃかんだより

夏休み
うちどくに
チャレンジ!



<https://library.city.ushiku.ibaraki.jp/>

おうちで楽しむ♪

うちどく(家読)にチャレンジ!

家族のコミュニケーションを深める「うちどく(家読)」をしてみませんか?
物語が苦手でも大丈夫。写真集を見てどの写真が好きか話し合ったり、
図鑑や辞書で気に入ったところを勧めあったり…。うちどくのやり方は
自由です。本棚に眠っている本を活用し、おだやかな団らんタイムを♪



うちどく(家読)とは?

家族みんなで同じ本を読み、読んだ本について話をすることです。難しいルールはいりません。家族で同じ本を読み、コミュニケーションを図ることで、家族の絆を強くしようという新しい読書スタイルです。

★うちどくで深まる家族の絆★

- 読んだ本の感想を話し合う
- お互いに本をすすめあう
- 家族そろって本を選ぶなど

本について
話をしよう!

記録を残せる「うちどくノート」が図書館ホームページからダウンロードできます。どうぞご利用ください。(https://library.city.ushiku.ibaraki.jp/)



※「牛久市子ども読書活動推進計画(第2次)」(平成30年3月策定)に基づき、家庭におけるうちどくの実施、およびそれらの活動を推進しています。

令和3年度
市民大学講座

「もっと楽しく牛久散策〜^{じょうちゅう}城中の歴史」

この講座では、城中にスポットを当て歴史を学びます。岡見氏一族の居城「牛久城址」、小川芋銭の「雲魚亭」、1600年前後に開基された得月院等、普段散歩している地の歴史を学んで、もっと楽しく散策できるように講師にお話を伺います。

開催日

9/13(月)

※休館日開催のため、当日は本の貸出はできません。

【第1部】「もっと知ろうー城中の歴史」

時間：午後1時30分～3時

講師：牛久市景観まちづくりネットワーク代表 ^{さかこうき} 坂 弘毅氏

【第2部】「住井すゑ文学館」開館にあたって

時間：午後3時10分～3時30分

講師：牛久市文化芸術課文化財担当職員 ^{あすかがわ} 飛鳥川 みつき氏

- ▶ 場所 中央図書館1階フロア ▶ 対象 市内在住の方(図書館利用者カードをお持ちの方)
- ▶ 定員 先着30人 ▶ 参加費 無料 ▶ 申込方法 8月5日(木)午前9時より電話で申し込み。
- ▶ 申し込み・問い合わせ 中央図書館 ☎871-1400

※感染症拡大防止のため、入館時に検温、会場内ではマスクの着用をお願いします。状況によっては講演を中止する場合があります。ご了承ください。

- 中央図書館 ☎871-1400
午前9時～午後7時(当面の間)
- 市役所エスカード出張所
午前10時～午後7時
- リフレ図書カウンター
午前9時～午後5時
- 奥野生涯学習センター図書室
午前9時～午後5時
- 三日月橋生涯学習センター図書室
午前9時～午後5時
- 二小学区地区社協事務所
(田宮地区広場)
午前10時～午後5時

8月の予定

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、場所・時間の変更、参加人数の制限があります。

牛久おもちゃ病院

【場所】視聴覚室1(2階)

8/15(日)午前10時～正午

【中止するイベント】

おはなし会

夏休みはお休みします。

映画上映会

8/15(日)午前の部・午後の部

8月の休館日

全館休館日

8/10(火)・23(月)

市役所エスカード出張所は

8/9(月・振替)も休館

みんなの本棚 一押しの本はこれだ! 中央図書館に「みんなの本棚」のコーナーができました。

「図書館で借りた本がとっても面白かった!」「お気に入りの本を他の人にも紹介したい!」などおすすめした本はありませんか。中央図書館1階入口から入って右側の「みんなの本棚」のコーナーに募集用紙があります。必要事項を記入の上、専用BOXに投稿してください(15歳以上の方対象)。皆さまの投稿をお待ちしています。

※図書館で所蔵している本に限ります。選考の上、おすすめ本を紹介させていただきます。

牛久市スポーツ協会だより

牛久市スポーツ協会事務局(牛久運動公園体育館内)
☎873-2486 FAX873-2895

牛久市柔道協会

代表 いちだ よしたか 市田 嘉孝 問(市田) ☎871-0204

✉ ichida7f@md.point.ne.jp



「礼儀正しくしよう、自分のことは自分でしよう、勉強しよう、柔道強くなろう」が合言葉。十数名の公認指導員による安全指導の下、未就学児から小中学生が、真剣に取り組む楽しさを学び、人間形成に努めています。

【定期練習】牛久第一中学校武道場

◆毎週日曜日 午前9時～11時

◆毎週水曜日 午後7時～8時30分

◆毎週土曜日 午後6時30分～8時30分

※土曜日、牛久運動公園武道館が使用できる場合は午後5時～7時

【会費】1,500円/月(兄弟・姉妹で入会の場合、2人目以降500円)

【保険代】1,200円/年

牛久市柔道協会 🔍 検索

牛久市空手道連盟

代表 ますだ しろう 益田 史朗 問(渡辺) ☎080-1042-2224

当連盟は、茨城県内の各団体が流派や、地域の壁を越え、一致団結して青少年に対する武道(空手道)教育に専念し、次代を担う立派な子どもたちを育て上げたいと精力的に活動しています。

【定期練習】

◆牛久桜志会牛久道場、牛久スポーツセンター、和道会春日道場刈谷空手倶楽部、県立牛久栄進高等学校空手道部、東洋大学附属牛久高等学校空手道部

※他、市外にも道場があります。

【入会金】1団体10,000円

【会費】1団体10,000円/年

【保険代】団体により異なります

牛久 空手 🔍 検索

牛久市文化協会だより

牛久市文化協会事務局(文化芸術課内)
☎871-2300



木犀会

代表 やまわき かずあき 山脇 和明

問 ☎090-8026-1200



当会は、油絵を初歩から学ぶ油彩画の会です。第1、第3火曜日は中央生涯学習センターで、第2土曜日、第4日曜日は三日月橋生涯学習センターで活動をしています。年間を通して楽しく和やかな時を過ごせるように、写生旅行の実施や展覧会の開催など工夫し、会員同士が切磋琢磨しながらがんばっています。油絵が初めてという方大歓迎ですので、興味のある方ご連絡ください。



第5回文化協会カフェ

参加者募集

「～きり絵とおしゃべりと～」

コロナ禍により、これまで当たり前にあった交流の機会が少なくなっています。牛久市文化協会では、感染予防対策を講じた会場での「きり絵体験」ワークショップを企画しました。簡単な「きり絵」制作を体験しながら、静かなおしゃべりを楽しみませんか？



- ▶ 講師 清水 享すずむ(牛久きり絵会会長)
- ▶ 日時 9月8日(水)午後1時30分～4時30分
- ▶ 場所 中央生涯学習センター中講座室(2階)
- ▶ 対象 一般 ※カッターを使用する作業あり。
- ▶ 定員 先着15人 ※定員になり次第締め切り。
- ▶ 参加費 無料
- ▶ 申込方法 「文化協会きり絵体験申込」として、下記事務局まで電話・FAX・メールで申込者氏名と連絡先、参加人数をお知らせください。
- ▶ 申し込み・問い合わせ 牛久市文化協会事務局(中央生涯学習センター内) ※土・日・祝日・休館日を除く月～金曜日午前9時～午後5時 ☎871-2300 FAX 871-1334 ✉ bunkakyoukai@oasis.ocn.ne.jp



問 環境政策課 ☎内線1561

〈テーマ〉犬・猫の飼育マナーについて

住民の方から「散歩の際に飼い犬のフンを持ち帰らない」、「飼い猫を屋外で放し飼いにしている方がいて、フンで困っている」などのご意見が寄せられています。フンを放置することは「牛久市環境美化の推進に関する条例」で禁止されており、環境美化を著しく害している」と認められた場合、飼います。

主に罰則(罰金)が適用される場合があります。

飼い犬のフンは必ず持ち帰りましょう。また、飼い猫は室内で飼いましょう。飼い主の方は周囲との無用なトラブルが生じないように、飼い犬、飼い猫のしつくと周囲への気遣いがとても大切です。ご協力をお願いします。

T家(ひたち野西) Mimi



【種類】MIX(メス4歳)

いつも窓際で外を観察しています。

I家(田宮)まぐ



【種類】柴犬(オス8カ月)

元氣すぎるやんちゃ坊主ですが、名前を呼ぶと小首を傾げる姿にメロメロです。

ペットの写真募集中!

投稿者の氏名・住所・電話番号と、ペットの名前(ふりがな)・種類・性別・年齢・30~40字の紹介コメントを記入の上、メールか封書でお送りください。

【あて先】〒300-1292牛久市中央3-15-1「環境政策課 わんにゃんこ」係 ☎ kankyoku@city.ushiku.ibaraki.jp

※封書の場合、写真は返却しません。※掲載に不適切と思われる写真については、掲載しない場合がありますのでご了承ください。



犬、猫以外もOK! 自慢のペットをご紹介ください!

消費生活の窓

ご相談は牛久市消費生活センターへ
相談日 月~金曜日(午前9時~正午/午後1時~4時)
問 牛久市消費生活センター ☎830-8802

不安をあまり契約させる屋根工事の点検商法にご注意!

相談概要

訪問してきた業者から「近所で屋根修理をしている。たまたまお宅の前を通りかかったが、2階の屋根がずれているようだ」と言われ不安になり、その業者に点検してもらうことにした。翌日、業者が2人で来て屋根に上がり、点検終了後、撮影した動画をTVに映し「屋根瓦がずれている。修繕が必要だ」と説明を受けたが、瓦がずれているかどうかはよく分からなかった。また、業者からは「今回はたまたま通りかかった従業員がずれた屋根瓦を見つけたので補修工事を安くすることができると言われた。契約したが、不審なのでクーリングオフをしたい。

アドバイス

突然、訪問してきた業者から「屋根瓦がずれている」等と言われ、屋根の点検や屋根工事の契約を勧められた場合は、その場で点検依頼や契約はせず、相手の言うことが事実か、必要な工事かどうかを家族や周囲の人に相談しましょう。

屋根工事の契約をする際は、複数業者から見積書をとって比較することも大切です。不安を感じたら、あきらめずに牛久市消費生活センターへご相談ください。



発見!

牛久のお宝

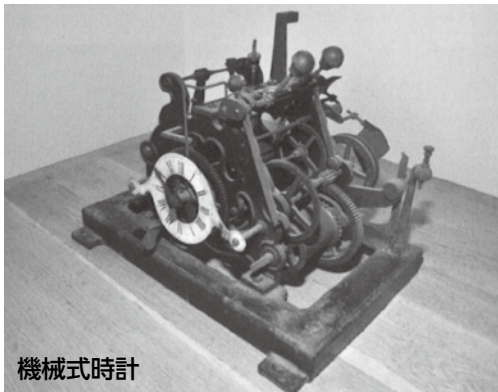
問 文化芸術課(牛久シャトー内) ☎874-3121

第27回 牛久シャトーの時計塔



時計塔

牛久シャトーの本館(事務室)の時計塔は、現在は電気式時計が取り付けられていますが、建設当時は分銅の重力によって動く機械式時計でした。時計塔の内部には鐘とサイレンが残されており、葡萄園で働く人々に時を知らせる重要な役割を果たしていました。時計文字盤の裏板には、「明治廿六年五月廿日 中村時蔵 上納」と墨で書かれた文字が残されています。本館は明治36年9月に



機械式時計



文字盤裏板

竣工したので、時計は竣工前の5月に歌舞伎役者の初代中村時蔵なかむらときざうによって寄贈されたと思われまます。時蔵は、当時54歳で、屋号を播磨屋はりまやと称して活躍しており、牛久シャトー創設者・神谷傳兵衛かみやでんべえの交友関係の広さを示しています。

FM-UU通信 85.4MHz 周波数

第35回



番組表やリクエストは公式ホームページへ!

番組紹介

「FM-UU学校の時間」



【放送日時】

毎週月・水・金曜日
午後0時15分～0時45分
(再放送:午後7時15分～7時45分)

牛久市内や近隣の学校の様子や、生徒さんの制作番組などをお届けする番組です。

曲のリクエストやメッセージをお待ちしています!



ホームページのリクエストフォームまたはEメール、はがきでお気軽にお送りください!

- 記載事項/氏名(ラジオネームOK)、電話番号またはメールアドレス
- あて先(はがき)/〒300-1292牛久市中央3-15-1 FM-UUリクエスト係
- Eメール/[E ushiku@fmuu.jp](mailto:ushiku@fmuu.jp)

番組に関するお問い合わせ

ふくしくうれしく放送

TEL 029-875-8541

FAX 029-875-8686

FM-UUは無料アプリ「ListenRadio」で聴けます!



iPhone



Android

※今月の文芸サロンはスペシャル版! カラーでお届けします。24ページをご覧ください。

情報ひろば



●イベントの中止について

感染症拡大防止のため、下記イベントを中止します。

開催予定日	イベント	問い合わせ先
8月22日(日)	とくとく市	市営青果市場 ☎872-0042
10～11月上旬	第45回牛久市民文化祭	生涯学習課 ☎871-2301

●施設の利用について

開館や利用情報は施設ごとに異なります。詳しくはホームページをご覧ください。



◀牛久市HP
施設の閉鎖・
利用制限
および再開

問 牛久市役所

☎029-873-2111 (代表)
FAX029-873-7510 (代表)

Facebook
牛久市役所 (シティプロモーション)
Facebook

YouTube
牛久市公式チャンネル

LINE
牛久市公式 LINE

牛久市メールマガジン「かっぱメール」

感染症、市政イベント、防災・防犯、各学校などの情報をメールでお届け。ご利用の際は必要な情報の「配信カテゴリ」をお選びください。ぜひ登録をお願いします。

かっぱメールを新規登録する方

配信カテゴリを追加・変更する方

問 広報政策課 ☎内線3221、3222

公式 Twitter

根本市長 @nemoto_youji
牛久市 @ushiku_city
牛久市シティプロモーション @ushikucitypromo

ポータルサイト、アプリで「広報うしく」が読めます!

イバラキーブックス
地域特化型電子書籍ポータルサイト

マチイロ
スマートフォン、タブレット対象アプリ

「広報うしく」は、毎月1日号(行政区配布)と15日号(全戸ポストイング)の月2回発行。市ホームページでも全ての内容を掲載しています。

市からのお知らせ

児童手当・特例給付の現況届の提出は済みですか?

現在児童手当および特例給付を受給している方は、6月以降の支給について、引き続き受給要件があるか確認するため、**現況届**を提出していただく必要があります。まだ提出されていない方は、早急にご家庭課へご提出ください。なお提出がない場合には、6月分以降の支給が差し止めになりますのでご注意ください。※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送による提出にご協力をお願いします。お手元の案内通知で提出書類・方法を確認の上、ご提出ください。
厚生年金保険にご加入の方は、

第26回うしく現代美術展 ボランティア募集

受給者(宛名の方)の健康保険者証のコピーを同封してください。
問 とも家庭課 ☎1733、1734

現在活躍中の地元アーティストの作品を広く紹介する「うしく現代美術展」が、今年で26回を迎えます。この美術展は、地域の文化振興を目的に平成7年に始まって以来、作家、市民、行政が一体となり主体的な運営をしている歴史ある展覧会です。
▼美術展開催期間/11月14日(日)～28日(日)
【ボランティア募集】
うしく現代美術展実行委員会では、美術展を支えるボランティアを募集します。文化

芸術に関心のある方、ボランティア活動に興味のある方ぜひ応募ください。
問 18歳以上の方※無償ボランティアです。

第26回うしく現代美術展の広報活動・開催時の受付など。詳しくは事務局までお問い合わせください。
問 8月31日(火)

「うしく現代美術展ボランティア応募」として、氏名(ふりがな)・住所・日中連絡のつく電話番号をご記入(様式任意)の上、FAXまたは中央生涯学習センター窓口に直接ご持参ください。
問 うしく現代美術展実行委員会事務局(中央生涯学習センター内) ☎871・2300 FAX 871・1334
HP <https://www.ushiku-genbi.org/>
E info@ushiku-genbi.org



FMうしくうれしく放送

牛久市の情報を盛りだくさんにお伝えしています!

市役所敷地内
保健センター2階から放送中!



UUラジオ854(生放送)

月～金曜日午前10時～正午(再放送:午後5時～7時)※牛久市広報番組「広報うしく」午前10時30分～11時30分(再放送:午後2時～3時)

感染症情報

月～金曜日午前11時～(再放送:午後2時30分～、午後6時～) 感染症患者発生状況などをお知らせします。

スマートフォンでもラジオが聴けます! 詳しくは公式ホームページ(<http://www.fmuu.jp>)

問 NPO法人牛久コミュニティ放送 ☎875-8541 FAX875-8686 E ushiku@fmuu.jp

第3回 健康講座

テーマ「感染症に負けない身体からだをつくる食生活にこころ」

私たちの身体には、感染症の原因となるウイルスや細菌から身を守る免疫機能が備わっています。免疫力を高め、感染症に負けない身体をつくるための食事のコツをお伝えします。※当日は感染症予防対策（マスク着用・体温測定・手指消毒等）のご協力をお願いいたします。

【日】9月1日(水)午後1時30分～2時30分※感染症の状況により中止となる場合には、市ホームページ等でお知らせいたします。

【所】市保健センター研修室(2階) 副管理栄養士(市保健センター)

【定】先着30人

【申】8月10日(火)～25日(水)の期間に、窓口または電話・FAX・Eメールで。※事前質問は申し込み時に。

【問】健康づくり推進課(市保健センター内) ☎内線1741 FAX 873・1775

【E】kenkou@city.ushiku.ibaraki.jp

かっぱつ脳トレ教室 【音楽編】参加者募集

音楽を取り入れた楽しい認知症予防の方法をご紹介します。教室を開催します。※感染症予防対策を講じ、教室を実施します。感染症予防対策(マスク着用・体温測定・手指消毒等)のご協力をお願いします。

【日】9月6日(月)午前10時～正午(受付・午前9時45分)

※感染症の状況により中止となる場合があります。

【所】市保健センター
【内】認知症予防講話、音楽療法士による楽器や音楽を取り入れた音楽教室

【対】認知症予防に関心のある市民(先着20人)※前年度参加していない方優先

【持】筆記用具、眼鏡(必要な方)、飲み物、マスク着用

【費】無料

【申】8月10日(火)～17日(火)の期間(土・日・祝除く)に市保健センター窓口、または電話で申し込み。※申込期間は牛久市健康づくり情報・年間予定表「すこやか」記載の日程から変更となります。

【問】健康づくり推進課(保健センター内) ☎内線1745

小規模事業者登録申請 について

市が行う30万円未満の発注を対象とした業者登録を希望する方の資格審査の受け付けを行います。

【小規模事業者登録】物品

【受付期間】9月1日(水)～10日(金)

【資格認定期間】令和3年10月1日～令和4年9月30日

【受付場所】契約検査課(市役所本庁舎3階)

【提出要領】提出要領および申請書類は市ホームページ「仕事・産業」/入札・契約/業者登録関係からダウンロード可。また、契約検査課窓口でも配布します。

【問】契約検査課 ☎内線1031、1032

戦没者等の「遺族の皆さまへ」

【第十一回特別弔慰金が支給されます】

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日(基準日)において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合

合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

▼支給対象者

(1)令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
(2)戦没者等の子
(3)戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

(4)左記(1)～(3)以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

【支給内容】額面25万円、5年償還の記名国債

【請求期間】令和2年4月1日から令和5年3月31日※請求期間を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができませんのでご注意ください。

【問】社会福祉課 ☎内線1719

新しく指定された市民の木を訪ねてみよう!

市民の木とは長い年月をかけて成長し、私たちの生活の一部としてその地の歴史や文化

を象徴している貴重な樹木です。ぜひこの機会にゆっくり散策しながら訪ねてみませんか?今回は令和2年4月に新たに指定した市民の木(ニッケイ・モミ)を含む数カ所を予定し、新しく里山の会会員が名前やその由来、特性等を解説します。

【日】9月11日(土)午前8時25分集合、午前8時30分出發、午後0時30分帰着予定※小雨決行(中止する場合は前日に連絡)。感染症の状況により中止となる場合があります。

【所】集合場所【中央生涯学習センターロータリー】

【定】市内在住者20人・無料

【案内】NPO法人うしく里山の会 里山植物リサーチ

【申】参加希望の皆さんの名前・住所・電話番号を牛久自然観察の森 ☎874・6600()までお電話ください。

【縮】8月20日(金)※申込多数の場合は抽選

【問】都市計画課 ☎内線2524

●掲載されているイベント等について

感染症拡大防止のため、中止または延期となることがあります。最新情報は各問い合わせ先にご確認ください。

知っていますか？ 建退共制度



建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

▼加入できる事業主／建設業を営む方

▼対象となる労働者／建設業の現場で働く人

▼掛金／月額310円(令和3年10月より月額320円)

▼特長／●国の制度なので安全・確実・申込手続が簡単です。●経営事項審査で加点評価の対象になります。●掛金の一部を国が助成します。●掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。●事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

▼建退共制度特例措置について／建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆さまに対し、各種手続きの特例措置を実施しています。

共済機構茨城支部 ☎02-9-2255-0095

人材募集・就職支援

牛久市シルバー人材センター会員募集

市内でご自身にあったお仕事を、見つけてみませんか？時間帯・就業内容はさまざま。随時電話で相談を受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

☎早朝の大根収穫作業、高齢者施設の清掃(トイレ含む)、スポーツ施設の清掃(風呂・トイレ含む)、防犯パトロール、高齢者宅の家事支援

※ローテーション就業(希望により日数は要相談)

☎市内在住60歳以上の方

☎(公社)牛久市シルバー人材センター事務局 ☎871-1468 (平日午前9時～午後4時)

いばらき県南若者サポートステーション就労相談

☎8月24日(火)午後1時～5時
☎所ひたち野リフレ第2会議室
☎15歳～49歳の若年無業者およびその家族※相談無料。

☎電話、FAXまたはEメールで、相談日の3日前まで

に申し込み。表記の日程以外も別会場にて相談可。

☎いばらき県南若者サポートステーション(一般社団法人アイケイツクば) ☎893-3380 FAX893-3381
☎info@saposute-tsukuba.jp

スポーツ

令和3年度(秋季)牛久市民硬式テニス教室

☎9月5日(日)・12日(日)・19日(日)・20日(月・祝)【全4回】※予備日10月3日(日) 午前10時～正午※初日のみ午前10時受付開始、10時30分から説明。

☎所牛久運動公園サンシャインテニスコート

☎市内在住、在勤、在学の方で小学生(6歳)以上。初・中級者が対象、それ以上の方も可能。

☎定一般20人、ジュニア10人
☎¥1人2500円

☎持テニスシューズ
☎8月1日(日)～8日(日)の期間に、Eメール(ushku.taiyo.tennis@gmail.com)で氏名、性別、年齢

に申し込み。表記の日程以外も別会場にて相談可。

住所、在勤・在学・在住の区分、連絡がとれる電話番号を記載して申し込み。

☎・☎牛久市スポーツ協会
☎テニス部(石) ☎090-1737-2297

市民バドミントン講習会

☎8月22日(日)午前10時～午後3時(受付午前9時30分～)

☎所牛久運動公園体育館メインアリーナ

▼指導者／元ヨネックス選手(予定)、牛久市バドミントン連盟役員

☎市内在住・在勤・在学・在クラブの方

☎定約50人
☎牛久市スポーツ協会員・小中高生500円、その他1000円

☎持昼食、飲み物、上履き※フケットののない方はお貸しします。

☎申申込用紙を牛久運動公園体育館内団体窓口へ提出

☎8月12日(木)※定員になり次第締め切り

☎・☎牛久市バドミントン連盟(高橋) ☎090-1882-8349

ヘルシーボール教室

☎8月28日(土)、9月4日(土)午前9時～11時
☎所牛久運動公園体育館サブアリーナ

☎市内在住・在勤の方。年齢不問
☎¥大人のみ100円(保険代)持運動のできる服装、上履き
☎8月25日(水)

☎・☎牛久市スポーツ協会
☎ヘルシーボールサークル「Beヘルシー」(谷口) ☎090-3919-1162

相談

常陽銀行年金相談

①牛久支店

☎8月4日(水)・9月6日(月)午前10時～午後3時

☎・☎常陽銀行牛久支店 ☎872-5112

②ひたち野うしく支店
☎8月14日(土)・9月11日(土)午前10時～午後4時

☎8月18日(水)・9月17日(金)午前10時～午後3時

☎・☎常陽銀行ひたち野うしく支店 ☎871-8122

催し・講座

2021 MUSE コンサート

日 9月26日(日) 午後3時30分
開場、午後4時開演
所 中央生涯学習センター文化ホール

内【曲目】ビゼー：『歌劇「カルメン」より『前奏曲』、『アラゴネーゼ』、『花の歌』／プッチーニ：『歌劇「トゥーランドット」より『誰も寝てはならぬ』／ベートーヴェン：『交響曲第7番イ長調全楽章』

【出演】MUSEオーケストラ
つうしく・深谷裕子(指揮)・谷川佳幸(テノール)

【チケット取り扱い】
発売日／8月7日(土)

▼販売所／●エスカードプラザ(午前10時～午後7時※店休日・祝日休館)、●中央生涯学習センター窓口(午前9時～午後5時※第2・4月曜日休館)、●ウインズ・ユニー久店(午前10時～午後8時※水曜日定休)

料 大人1500円、小学生以下1000円※全席自由。
後援 牛久市、牛久市教育委員会

つうしく音楽家協会

岡上伸 090・1548・4172
info@ushiku-music.org
HP https://ushiku-music.org

平地林の手入れ作業 「森林ボランティア」

日 8月15日(日) 午前8時30分～正午

所 井ノ岡町集合場所はお問い合わせください

内 下草刈り、伐採、枝打ち
持 ナタ、カマ、ノコギリ、作業服、手袋、飲み水※昼食などは各自で。

料 保険代1人300円(1家族500円)

所 木とふれあうネットワーク事務局(阿部) 0873・6424

歴史を語り合う会

日 8月15日(日) 午後1時30分～5時

所 エスカード生涯学習センター第1講座室(4階)
講 板宮和雄氏

内 終戦秘話 無条件降伏・聖断はあったのか?…連合軍の攻勢に抗し切れずポツダム宣言受諾、終戦となる。鈴木貴太郎首相の決意について考察する。

定 料 30人・300円(教材代)
申 電話で事前申し込み
主 岡牛久史談会(板宮) 090・2327・6304

ストップ温暖化!未来へつなぐ「牛久のつどい」

セミナー&フェス

日 8月29日(日) 午後1時～5時

所 エスカードホール

内 地球温暖化って何?どうすればいいの?未来のために中高生と一緒に学び、楽しく交流します。※参加無料。

定 100人程度※感染症対策のため人数を制限して開催

主 ストップ温暖化!牛久の会
後援 牛久市、牛久市教育委員会、牛久市商工会

申 岡清水 0874・2348

環境・温暖化防止牛久市民フォーラム

日 8月29日(日) 午後2時～4時30分

所 中央生涯学習センター小講座室

内 EU・ドイツの環境先進

性について…パリ協定の目標達成に向けて世界の気候変動対策をリードするEU・ドイツの最新の動きを見ながら日本の今後の対策を考える。

講 田森行男氏(次城県環境アドバイザー)

内 どなたでも※参加無料。

主 地球温暖化防止活動推進牛久グループ
岡事務局(中山) 0874・1296

「ふるさと津島」上映と学習会

日 8月21日(土) 午後1時30分～4時30分

所 中央生涯学習センター大講座室

内 映画上映および、東海第2原発の地元で福島県津島地区の皆さんと二つの裁判結果に学ぶ。

内 どなたでも※手指消毒マスク着用、平熱・体調良好にて参加願います。会場換気します。

定 料 先着30人・500円
主 環境学習同好会
申 岡中村 070・2678・1440

メンバー募集

風花プリザーブドフラワーサークル

お手入れ不要の花で季節にあった作品を毎月ひとつ作ります。初心者歓迎、見学・体験はお気軽に。

日 毎月第3土曜日午前10時～正午

所 かつばの里生涯学習センター
持 工作はさみ、持ち帰り用紙袋

料 2800円(花材費のみ)
申 岡風花プリザーブドフラワーサークル(関) 080・5699・7367

牛久書道クラブ

こしみずしせき
興水紫石先生指導のもと、古典および日常的な書を学びます。経験者歓迎、見学自由

日 毎月第1・2・3木曜日午前9時～正午
所 中央生涯学習センター小講座室(2階)

料 月3000円
申 電話または見学時に
岡牛久書道クラブ(山形) 0872・3202

いざという時のために

牛久市消防団 遠距離中継送水訓練

6月27日、牛久運動公園で牛久市消防団による遠距離中継送水訓練が行われました。この訓練では水利から遠距離の火災現場を想定し、消防団のポンプで水の中継した訓練を行いました。

消防団は、消防活動を行うため、世代も職業もさまざまな方が活躍しています。団員は随時募集中。「自分のまち」を守るため牛久市消防団の仲間になりませんか。（問：防災課☎内線1681～1684）



まちづくりに貢献

まちづくり月間まちづくり功労者国土交通大臣表彰

地域に密着したインターネット放送による情報発信とイベント活動により、地域のまちづくりに対する意識高揚とコミュニティの活性化に貢献したことから、「NPO法人ちゃんみよTV」が「令和3年度まちづくり月間まちづくり功労者国土交通大臣表彰」を受賞しました。7月9日、市長を表敬訪問し、「老若男女問わず参加してくれる人が増えた。今後もコツコツ継続していきたい」と話しました。



地域ぐるみで子どもたちを支える

岡田小学校運営協議会 文部科学大臣表彰

岡田小学校学校運営協議会が令和2年度文部科学大臣表彰を受賞しました。同協議会は教員研修時の自習見守り活動や教職員に代わり下校時の見守り活動、新型コロナウイルス感染症予防の校内消毒作業などの地域学校協働活動を実施してきました。このような地域全体で子どもたちの成長を支える活動が高く評価されたことによるものです。



災害時にゴルフ場が協力

(株)金乃台との災害時支援協力に関する協定

市は(株)金乃台と7月2日、災害が発生し避難所が不足した際、ゴルフ場の金乃台カントリークラブを緊急避難施設として利用する協定を締結しました。この協定により、災害時被災者のクラブハウスへの収容・浴場および食事場所の提供・飲料水の提供を支援協力いただけることとなります。天宮利史支配人は「これを機に、災害時など地元へ貢献していきたい」と話しました。



いじめをSTOP!

中学生にいじめ防止のための授業

6月10日に下根中学校1年生、6月24日におくの義務教育学校9年生が、いじめ防止といじめ匿名報告アプリ「STOP it」の活用について学びました。下根中学校では、いじめの事例をもとに被害者や加害者・傍観者の立場について考えました。おくの義務教育学校では、トランスジェンダーの生徒がSOSのツールとしてSTOP itを利用した例を紹介され、解決に向けて話し合いました。授業後、生徒からは「悩んでいる友だちに対して、自分の対応を振り返る良い機会になった」などの感想が上がりました。



子どもたちの願いを込めて

ひたち野うしく駅に七夕飾り

ひたち野うしく駅自由通路に、7月1日から7日の期間、ひたち野うしくまちそだて協議会による七夕飾りが飾られました。

今年も昨年同様、イベントは行わず七夕飾りの展示のみとなりましたが、ひたち野地区の夏の風物詩となった七夕飾りに多くの人たちが立ち止まり、涼し気に風になびく姿を眺めていました。



駅前にひとときの清涼感

牛久駅東口にミストシャワー

今年も暑い夏を迎えましたが、今年も牛久駅東口にミストシャワーがお目見え。行き交う人たちは爽やかな涼を楽しんでいます。

牛久駅東口は平成28年に全面リニューアル。その際設置されたシェルターを活用しました。利用した人からは「優しい霧だね」と感想が上がり、涼みながら待ち合わせをしている姿も見られました。



ミストは日中、約1分間隔で定期的に噴霧しています。



晴れの舞台で歌声を披露

牛久市市制施行35周年記念「NHKのど自慢」

7月11日、中央生涯学習センター文化ホールで「NHKのど自慢」が開催されました。牛久市市制施行35周年を記念し、3年ぶりに牛久市で開催。今回も歌声自慢の皆さんが集まりました。当日は150組の予選参加者の中から勝ち進んだ18組の皆さんが出演。通常より大幅に観覧者を減らして開催しましたが、歓声の代わりに大きな拍手で大いに盛り上がりました。ゲストの布施明さんと藤あや子さんにも暖かく見守られ、どの出演者も伸びやかな歌声と元気なパフォーマンスを披露していました。

中学生が地域について学ぶ

ひたち野うしく中学校で地域連携特別授業

7月7日、ひたち野うしく中学校3年生各クラスで、地域の方たちの協力を得て特別授業を行いました。そのうち、3年2組では牛久で子ども食堂を運営する方から子どもの貧困の話聞き、自分が支援する立場ならばどんなことができるかを考え、支援の輪を広げていくことの大切さを学びました。

また、3年4組では市の職員からふるさと納税について学び、その過程で牛久の良さに気づいたり、今まで学んだことを使ったりし、地域の課題解決に取り組みました。生徒たちから、「かっぱのキューちゃん」のマンホールのふた、牛久産のお米納豆のセットなどユニークな返礼品のアイデアが出ていました。



インドネシアの子どもたちと共同製作

アートマイル国際協働学習プロジェクト

海外のパートナー校とインターネットを使って共通のテーマで学び合い、世界に訴えるメッセージを込め1枚の壁画を半分ずつ描く「アートマイル国際協働学習プロジェクト」におく義務教育学校が参加しています。6月28日から7月25日の期間、同校とインドネシアの学校(SDN Bendungan Hilir 12)が「We can SDGs chance change challenge」と題し、昨年共同制作したアートマイル作品が、牛久シャトーの「牛久市日本遺産ビジターセンター」に展示されました。壁画には課題と意識している問題について今と理想の未来を分割して描き、それらを協働して解決しようという思いを込めました。



▲Noto Mom



▲長澤さん



▲草葉



▲宮内さん

朝ひさし白ゆりひらきあざやかな
下からうえにかずのます日を 木村さん

朝ひさし白ゆりひらきあざやかな
夕立ふらせ涼で休めと 三喜男

夏の神日中つよく照り付けて
久しぶり天然温泉ゆったりと 月田さん

コロナ禍も薫風過ぎて夏が来た
山百合や馥郁たる香境内に ひとしくん

夕立ちにバス停までの長さこと
あやめ苑河童膝抱き何想う 和多田さん

梅雨の中浴道で待つ聖火リレー
あおたん 堀さん

蟬の歩みを追ふや虫めがね
サッコ

文芸さろん 一葉月



次回募集
テーマは
「秋」

【作品募集】イラストや俳句、川柳、短歌など

【あて先】〒300-1292 牛久市中央3-15-1「広報うしく文芸さろん」係

FAX: 873-2512 ☒ kouhou@city.ushiku.ibaraki.jp

【記載事項】作品、氏名、電話番号匿名希望の方はその旨(ペンネームもOK)



※掲載作品は担当課にて審査の上、決定します。投稿いただいた作品が必ず掲載されるわけではありません。

奥野さくらふれあい保育園のお友だち

げんき えん す ようす しょうかい
元気に園で過ごしているみんなの様子を紹介します♪



きょうどうせいさく はっぴょうかい えん
共同制作をしました。発表会で演じた
ピーターパンの世界を表現しました。



かえる とも
カエルがお友だちにくっきました！
それを見ていたお友だちも大はしゃぎ♪



むし だいす こ
虫が大好きな子どもたち。
毎日が大発見です！



いっしょ あそび なに あそび
「一緒に遊ぼう」「何して遊ぶ？」
楽しい会話が聞こえてきます。



なかよ
みんな仲良し ハイチーズ！
保育園の天使たちです♡



てんき ひりょう さんぽ
天気の良い日にお散歩へ
気持ちよかったです！

タマムシ(玉虫)

コウチュウ目タマムシ科

しぜん 大好き

～牛久の生物～



全身が緑色の金属光沢で、背面に虹のような赤と緑の縦じまがある美しい昆虫です。死んだ後も美しい色が変わらないことから、古くは法隆寺の国宝「玉虫厨子」の装飾に使われ、また、筆筒に入れておくこと

れておくこと

着物が増えるという伝承があるなど、身近な昆虫でもあります。見る角度によって色が変わって見えることから、「玉虫色」ということわざがあり、「どたらとも解釈できる」とか「あいまいな」という意味で使われますが、これは、天敵の鳥の目を欺くのに適した色ともいわれています。夏の良く晴れた日にエノキなどニレ科の広葉樹の樹冠を飛び習性があり、気をつけて見ていると、市内でもよく観察できます。

問 都市計画課 ☎内線2524

『牛久市版レッドデータブック 追補版(令和2年3月発刊)』に掲載している植物を「牛久の希少植物」として紹介していきます。

牛久の 希少植物

第3回 キカラスウリ ウリ科



キカラスウリ(果実)：岡見町のイヌツゲ
生垣に生育(平成12年1月10日)

カラスウリ属のつる性多年草で黄色の果実が特徴で絶滅危惧1B類。北海道から九州に自生し市内では林縁などで稀に見られます。茎は巻きひげで他物に巻きつき、葉は切れ込みが入ったハート型で表面は光沢があるため、葉の表面に多数の短毛を持つカラスウリと区別

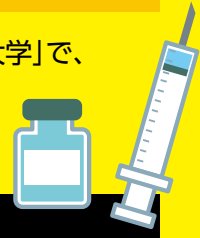
短毛を持つカラスウリと区別できます。雄花、雌花は別々の株に着きます。ともに白色の花弁が3〜6枚に裂け、花の先は糸状なのでレースのカーテンのような花が7〜9月にかけて夜に咲きます。果実は9〜11月に黄色く熟し、類似種のカラスウリは赤く熟します。肥大した根からデンプンがとれるため天花粉(ペーパーパウダー等の原料として用いられた)こともあります。※本書34ページに掲載。
【資料提供】NPO法人うしく里山の会
文章・平塚芳雄、写真・渡辺泰
『牛久市版レッドデータブック 追補版 牛久における絶滅のおそれのある野生生物』販売中 ※お求めは都市計画課まで(13500円)

新型コロナワクチン接種をご希望の方へ

※以下の内容は7月21日時点の情報によるもので、今後見直される可能性があります。

茨城県立医療大学で新型コロナワクチンの大規模接種を行っています

現在、牛久市に住民票がある方を対象に、茨城県大規模接種会場である「茨城県立医療大学」で、新型コロナワクチン接種を行っています。ワクチン接種をご希望の方につきましては、安定したワクチン供給が見込まれる大規模接種会場での接種をぜひご検討ください。



□ 接種会場

茨城県立医療大学(稲敷郡阿見町阿見4669-2)
体育館が接種会場となります。

□ 接種人数

1日340人(予定)

□ 接種日

1日おきに接種を実施
※1回目接種日は、8月2日(月)、4日(水)、6日(金)、8日(日)、9月7日～10月3日の1日おきとなります。
※予約枠は、午前9時～午後8時30分の各30分枠。
※1回目と2回目の予約を同時にお取りください。2回目の接種は可能な限り4週間目の同じ時間帯の予約をお取りください。
※**夜間枠(午後6時～8時30分)の設定もございます。**
事前に予約を取った上で、お仕事帰りなどに立ち寄ってワクチン接種も可能ですのでぜひご利用ください。

□ ワクチン種類

武田/モデルナ社製ワクチン
(18歳以上：令和3年7月19日現在)
※28日(4週間)以上の間隔をあけて2回接種。

□ 予約方法

詳細は市ホームページをご覧ください。

ワクチン総合ページ

<https://www.city.ushiku.lg.jp/page/page010133.html>



ワクチン予約ページ

<https://www.city.ushiku.lg.jp/page/page010287.html>



ワクチン接種予約は、基礎疾患の有無や年齢別に区分けして優先順位を設け、段階的に接種予約を受け付けています。予約期間等についてはワクチン接種の進捗状況等により変動しますので、最新情報は市ホームページをご覧ください。<https://www.city.ushiku.lg.jp/page/page010533.html>



新型コロナワクチン接種に伴う副反応に関する相談窓口が24時間対応となります

県では新型コロナワクチン接種に伴う副反応に関する相談窓口を開設していますが、8月1日(日)より全日24時間対応となります。副反応について相談がある方はご利用ください。

茨城県新型コロナワクチンコールセンター
☎029-301-5394(全日24時間対応)

**新型コロナワクチン
関連の噂やデマに
ご注意ください**

新型コロナウイルス感染症やワクチンに関してさまざまな情報がインターネット、SNS、チラシ等で流布されていますが、その中には事実と異なる情報が混ざっています。厚生労働省や県・市が発信する正確な情報に基づき、冷静な対応を心掛け、根拠のない情報に惑わされることのないようご注意ください。

- デマの例**
- ワクチン接種により不妊が起きる
 - ワクチン接種で遺伝子が組み換えられる
 - 卵巣にコロナワクチンの成分が大量に蓄積する など

厚生労働省などが発信する正確な情報をご確認ください

厚生労働省ホームページ 「新型コロナワクチンQ&A」		厚生労働省ホームページ 「新型コロナワクチンの副反応疑い報告について」		首相官邸ホームページ 「新型コロナワクチンについて」	
-------------------------------	--	--	--	-------------------------------	--

【問い合わせ】健康づくり推進課 ☎内線7027、7028